

政策調整会議の概要

開催日 平成20年8月14日(木)

項 目

- 1 総合経済対策への対応について【政策企画部】
- 2 渇水情報について【土木部・政策企画部】

内 容

- 1 総合経済対策への対応について【政策企画部】

政策企画部より、総合経済対策への対応について概要説明があり、意見交換を行った。

【概要説明】

- ・ 政府では原油や食料価格の高騰を受けて、経済対策を行うという動きになっている。
- ・ 8月8日に与党が政府に対し申し出を行い、また8月11日には、政府としての総合経済対策の骨格が発表された。
- ・ 中味としては、物価高騰に直面する国民生活の不安の解消し、国民が安全・安心を実現できる対策、低炭素社会実現、エネルギー・資源の安定供給等「持続可能社会」への変革加速化のために必要な措置、新価格体系への適応を円滑化するために必要な措置、の柱立てとなっている。
- ・ 東京事務所の情報等によると、これを受けて今月中にこの柱に適応した具体的な対策のとりまとめをしていき、その後補正予算の編成に動くと思われる。
- ・ 項目としては、燃油対策、学校の耐震化、農林水産の新たな施策がメインだと思うが、今週、来週とできるだけ省庁を回って情報を集めたい。

【主な意見】

- ・ 県民生活への影響としては、価格の転嫁はまだ押さえられていて、スーパーへ行ってもそれほど目立って値上がりしているわけではない。新聞には、価格に跳ね返らずに品物の量を減らしているという記事が載っていた。
- ・ 漁業については、漁があれば出航するという状況。確実性がなければあまり出かけないという傾向は続いている。
- ・ 農業については、非常に厳しい状況で、園芸作物の場合この冬が乗り切れるかどうかというところ。メロン農家などは重油をたくさん使うが、その分を生産者自らが価格に転嫁できない。もっと簡易に作れるニラなどの作物に転換する動きも出てきている。
- ・ 農業に関する国の動きとしては、目新しさよりもむしろ前倒ししてやってくということ。6月の重油高騰に関する閣僚会議の範囲を超えないで、これを基に補正予算が組まれて、しっかりと財源の裏づけをするというような動きというように理解している。
- ・ 土木、建設の資材については、1割ぐらい高騰していると思われるが、いつのストックで工事をやるかなどによって違ってくる。
- ・ 輸出関連企業では、特に北アメリカや中国に輸出しているところが厳しくなっている。親会社から減産指令が出て、従業員の1割を削減しなければならないという話も聞いた。建設業者などは特に厳しく、軒並み財務状況が悪化していて、人も給料も大幅に減らしている。
- ・ 農協などではボーナスが出なくなったので、若い人が何人も辞めているとか、仕事先がないかといって、羽

振りの良かった人が相談に来るとか、個人的にもいろんな話を聞く。そういう話を何らかの形で情報共有して、皆が今の厳しさを解かっておく必要があると思う。

- ・ 産業振興計画に対する期待は大きく、あまり実効性がないとかいうことになると、県庁に対する信頼を損なう恐れがある。実際、物価高に対することなど細かい県民生活も含めてどういう状況なのか十分に把握したうえでいろんな政策を考えると、あるいは県民に対する発言をしていかなければ、県は県民の私たちと感覚が違うのではないかといわれかねない。
- ・ 高知県の中小企業は県外との取引が非常に多く、県外の景気が悪くなると直ちに響いてくる。地場の工事には地場のモノを使うというようなことを、もう一度やらなければならないのではないかと。

(以下副知事)

- ・ 業界や県民の皆さんは大変な状況だと思う。原油や飼料、資材の高騰というものを大企業であれば価格に転嫁できるが、中小零細企業だと、農業者、漁業者の方々は価格に転嫁できない。先日ある業界から陳情を受けたが、原油等の高騰を価格に転嫁したら、客が減るだけで逆効果なのでできない、経営がどんどん苦しめられて、淘汰されるのをじっと待つだけという悲痛な声であった。農業者、漁業者にとってもそれこそ死活問題であることは明らかなので、その現状というものを我々県職員としてもひしひしと感じておかなければならない。
- ・ 関連して、先般国において燃油対策として水産業などに特別な対策が取られたので、よかったと思っていたが、漁業者の間では、間違った制度の内容、仕組みが伝わっているようである。県として、全県の漁協、漁民に対して、今回の制度、仕組みはこうですということをしっかりと説明することを早急にやってもらいたい。
- ・ 政府の総合経済対策への対応について、与党筋の考えとしては、選挙も睨んで大型の補正をする、一兆円規模の赤字国債を出してもかまわない、といった報道も流れているように、積極的な財政を組むことも考えられる。県としても、それを受け即時に対応していくことが絶対に求められるので、情報収集をしながら、臨時国会の時期によっては12月補正まで待てないといったことにも、危機感、スピード感を持って対応できるくらいの覚悟でこの問題に取り組んでもらいたい。
- ・ 学校の耐震化については、市町村財政や耐震設計をする技術者が限られていることが障害となるが、どうすれば克服できるかということも全庁的に考えていくことが必要ではないか。過去の震災対策の時も、講習会を開くなどして緊急的に資格を取らせて対応していったという事例もあるので、県として総合対策というものをごどのようにしていくかという視点で考えてみななければならない。単に予算を、財政当局に要求して市町村の要望に応じて予算を編成していく、できる範囲でやっていくのではなく、加速していく方向でやっていく必要がありはしないか。耐震化を22年度までに完成するために、補助率を3分の2に上げた。それを使って子供たちの命を守る耐震化を促進するかという視点に立てば、市町村の体力にあった予算の組み方でだけいいのかということを総合的に考える必要があるのではないかと。
- ・ 産業振興計画の中でも、県としてどのように産業振興の下支えをしていくのか、あるいはリーダーシップを持って県民と共有できるような戦略をつくるのか、県民は強い期待感を持っていることは確かなので、気を緩めることなく、真剣に考えてもらいたいと思う。
- ・ 地場のモノを使うというのは、制度的にどのようにやれば県民運動として、あるいは公としてできるのかを産業振興計画の策定と合せて考えていかなければ、なかなか難しいのではないかと。

2 渇水情報について【政策企画部・土木部】

土木部より、渇水情報について概要説明があった。特に意見はなかった。